

空域監視装置
使用者手引き
(第1版)

福島ロボットテストフィールド
令和 4年 11月 30日

改訂履歴

版	施 行 日	内 容	作 成
1	令和4年11月30日	新規作成	技術企画課 担当 中村 泰拓

目 次

1.	施設・設備概要.....	1
1. 1.	基本情報	1
1. 2.	設置場所	3
1. 3.	設備構成	3
1. 4.	使用事例	5
2.	施設・設備詳細.....	6
2. 1.	図面	6
2. 2.	使用方法	7
2. 3.	注意事項	8

1. 施設・設備概要

1.1. 基本情報

基本情報のリストを示す。

名称	通信塔附属設備 (空域監視装置)	
エリア	無人航空機エリア	
メーカー名	日本無線株式会社	
メーカー型番	SPL-152C	
導入年	2018年	
仕様		
	主要諸元	・ 監視範囲：360° ・ 方位分解能：0.5° 以下 ・ 距離分解能：25m以下 ・ ターゲット速度分解能：1m/s (軌跡表示、追尾可能) ・ 最大検知距離 3.5km (検知サイズ20cm2) 5km (検知サイズ50cm2) 10km (検知サイズ500cm2) ・ 周波数：9725MHz ・ 出力：200W
	飛行可能エリア	-
	施設に含まれる設備、機器	-
	保存データの形式・アウトプット	-
事前に用意いただく必要のあるもの	-	
使用に必要な免許・資格	第二級陸上特殊無線技士	
利用上の注意	-	
貸出単位	-	
貸出可能な数	1	
使用料金		
	1時間につき (昼間)	-
	1月につき	-
	全日	-
	午前・午後	¥9,000
	1時間につき (夜間)	-
	夜間	¥9,000
	超過 (1時間につき)	¥2,260
問合せ先	福島ロボットテストフィールド 技術課 TEL0244-25-2476	

基本情報（続き）

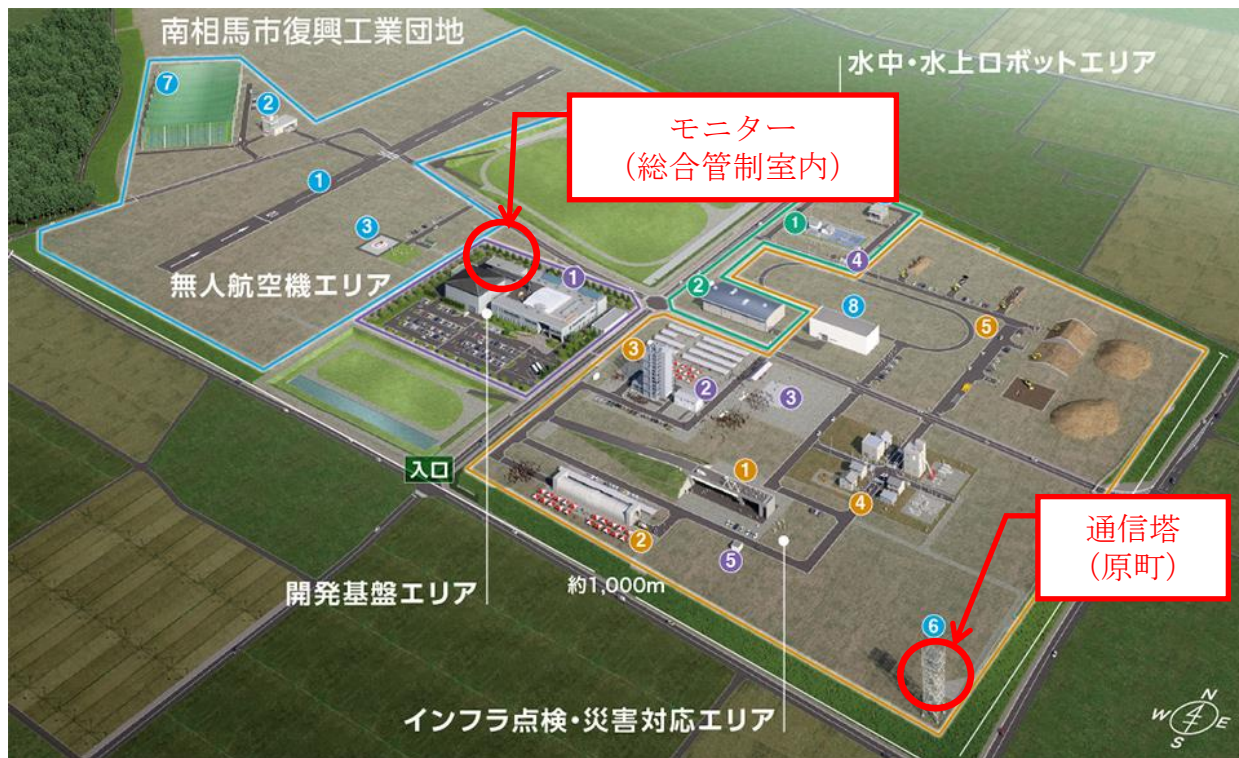
備考

- (1) 使用単位の「午前」、「午後」、「夜間」、「全日」、「超過時間」は次のとおりです。
 - ◎午前：9時～13時
 - ◎午後：13時～17時
 - ◎夜間：17時～21時
 - ◎全日：0時～24時
 - ◎超過時間：0時～9時まで及び21時～24時までの間の1時間
- (2) 次のいずれかに該当する場合には、使用料と同額を加算します。
 - ①営利の目的で入場料、受講料、会費等を徴収して行事を開催するとき
 - ②商品販売、商業宣伝等の営利的性格を有する行為のために使用するとき
- (3) 準備のために使用する場合には、使用料を70％に減額します。
- (4) 日をまたいで2日以上継続使用する際、展示物や器材等の保管のためであれば、夜間～早朝の使用料は徴収しません。
- (5) 施設に含まれる設備、機器において（★）マークのついたものは、使用時に別途費用が発生します。詳細は対応する使用者手引きを参照ください。

1.2. 設置場所

福島ロボットテストフィールド 通信塔（原町・小高）

住所：福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83 番、南相馬市小高区井田川 地内



空域監視装置設置位置

1.3. 設備構成

(1) 空中線装置



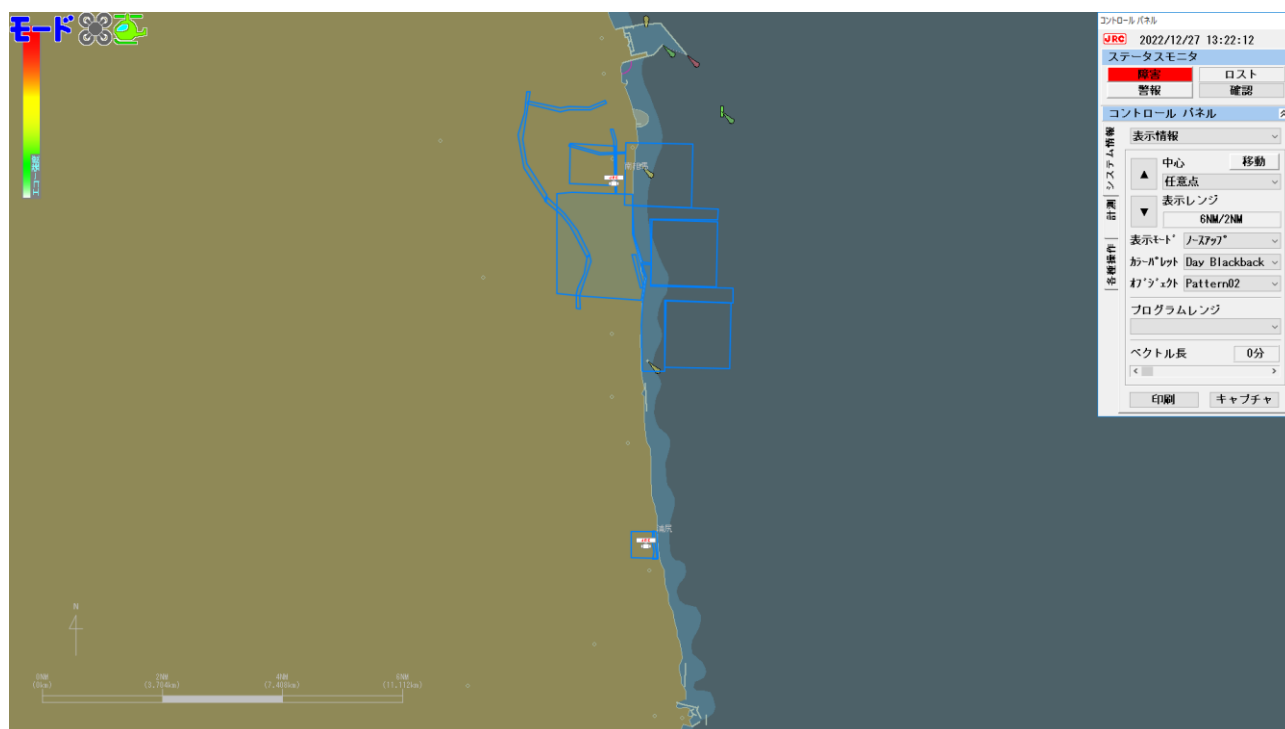
(2) 方向性結合器



(3) レーダーサーバ装置



(4) 制御・表示装置（総合管制室内）



1. 4. 使用事例

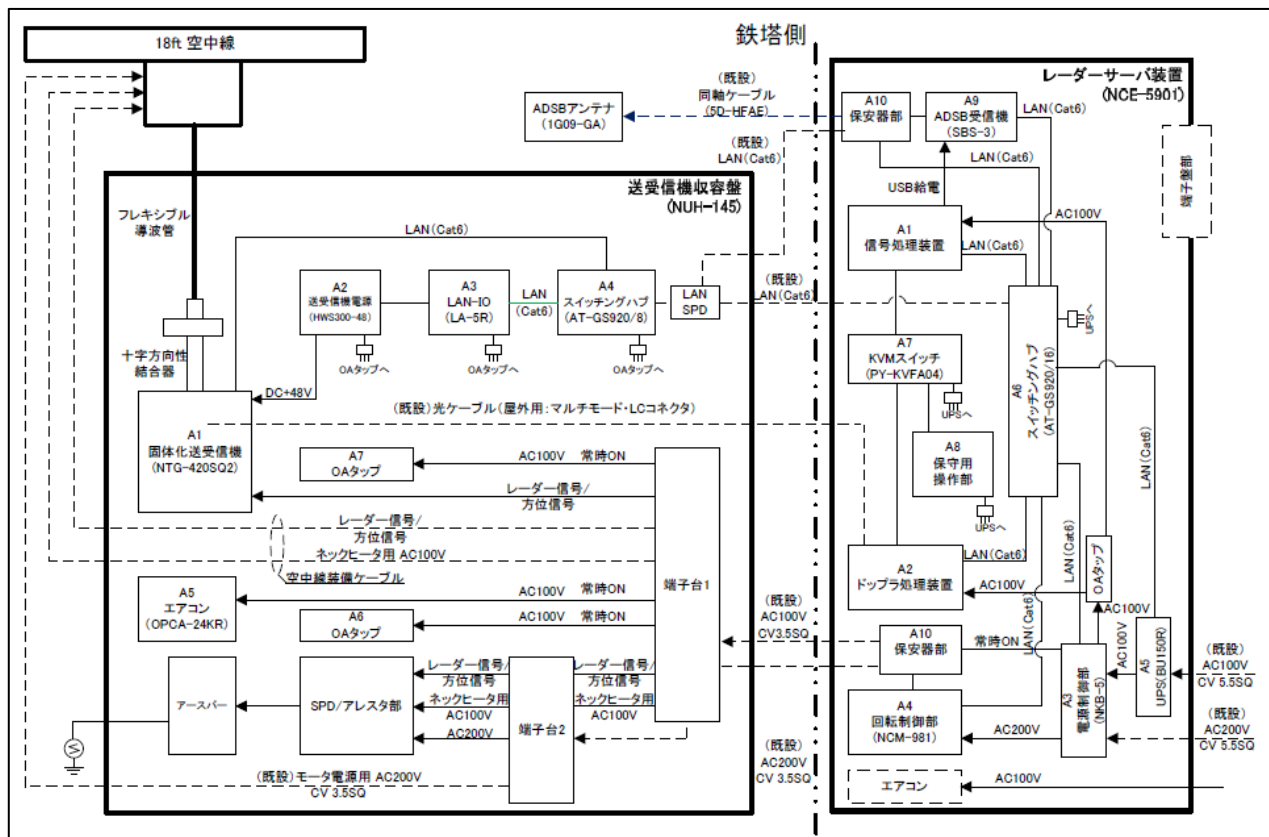
- (1) 福島イノベーション・コースト構想推進機構／福島ロボットテストフィールドを用いた無人航空機目視外飛行のあり方に関する調査事業（2018 年）

(2) 福島県ロボット産業推進室／無人航空機用広域飛行試験空域の開発に伴う空域監視装置有効性確認調査事業（2021 年）

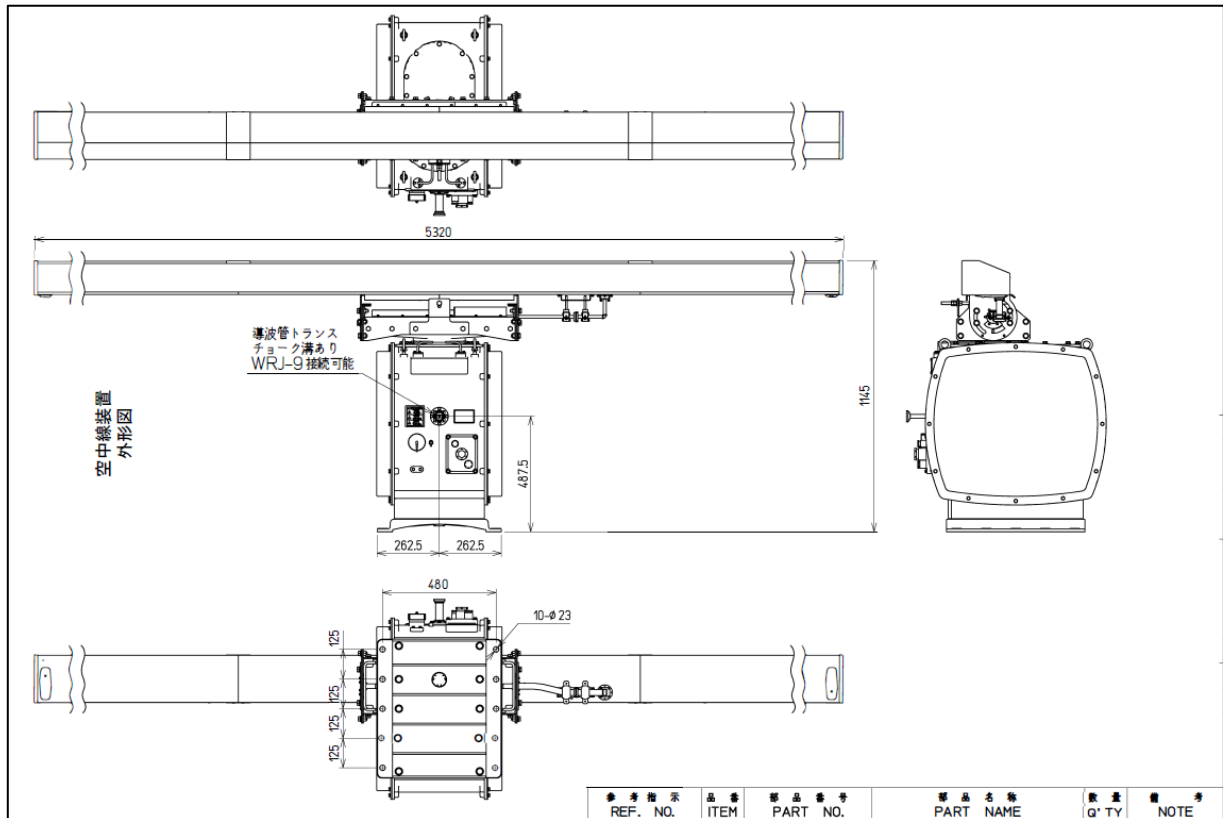
2. 施設・設備詳細

2.1. 図面

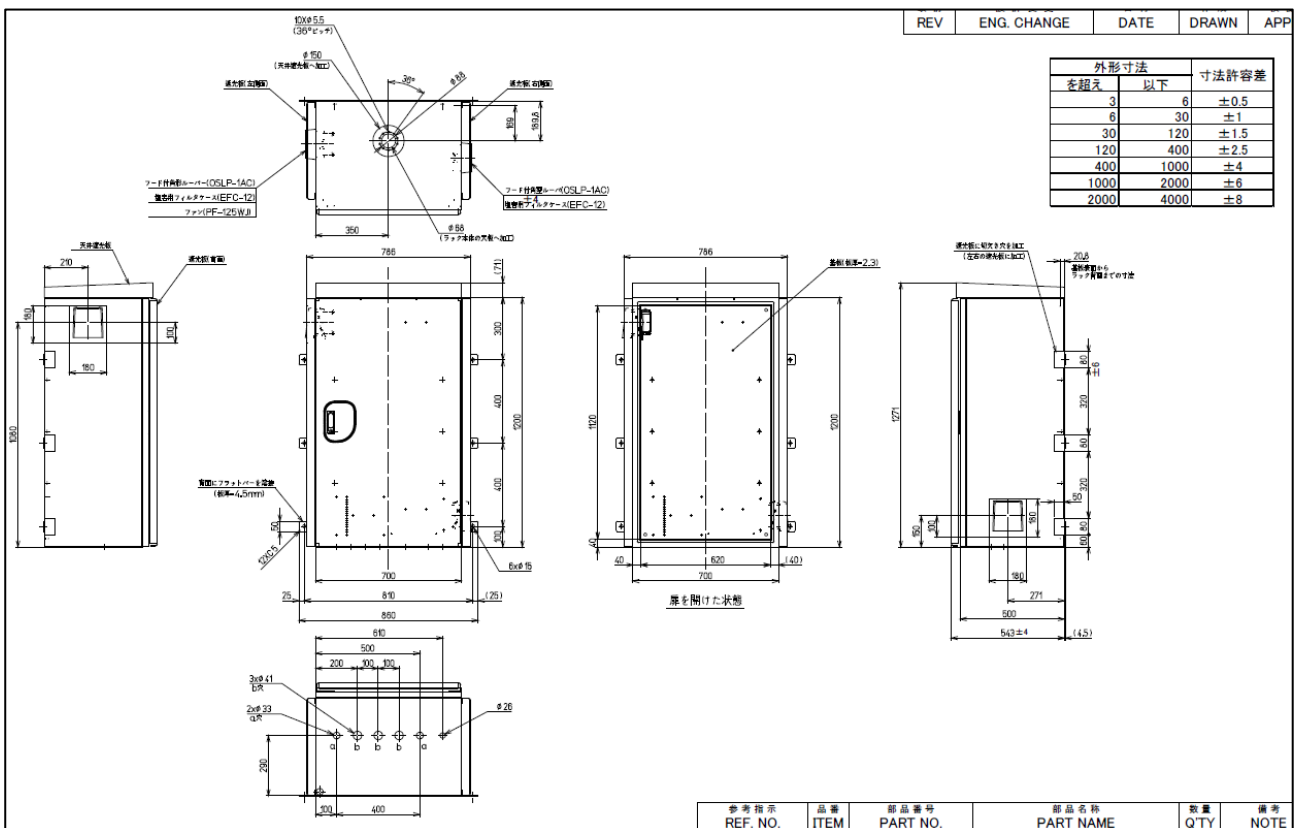
(1) 空域監視装置 系統図



(2) 空中線装置 外形図



(3) 送受信機収容盤 外形図



2.2. 使用方法

製造者の作成する取扱説明書を指定管理者より貸与する。

2.3. 注意事項

- (1) 空中線装置のON／OFF操作は必ず有資格者が行うこと。使用者に有資格者がいない場合、指定管理者が当該作業を行うこと。
- (2) 空中線装置をOFFからONに切り替える場合、当該装置の付近に作業者がいないことや、動作の妨げとなるような残置物がないことを確認すること。

以上